

金沢の地震被害と加賀藩の動き

石 野 友 康

はじめに

東日本大震災から今年（2016年）で5年が経過している。その爪痕はいまなお残り、いまだ仮設住宅での生活を余儀なく送っている人々も多いと報道され、一方でもうじき来るのではないかと危惧されている南海トラフや首都直下地震への対応も叫ばれ続けている。

昨春ネパールを襲った地震をはじめ台湾でも痛ましい被害が出ている。あらためて地震は全世界共通の恐怖であると認識させられる。と同時にこうした不可抗力の自然災害に対し私たちはどのような備えをしていくべきなのか。言い使い古されたこの問いについてもう一度考えていく必要があるのではないか。

とくに石川・富山・福井の北陸三県のあたりは、全国的にみても人に感じる地震が少ない地域とされ、これまでも揺れを感じる地震はないわけではないが、能登半島地震以降大きな被害が出るような地震には見舞われていない。万が一大きな地震が起こったときには大変な動揺が予想されるのである。

歴史的にみても寛政11年（1799）の金沢地震や安政5年（1858）の越中での被害、昭和にはいつの福井地震などが記録されており、北陸地方が今後大地震に見舞われないという保証はなく、十分な備えが求められる。

さて、近年地震に関しては、地震学を専門とする研究者はもとより、歴史学の立場からも地震に対する関心が向けられてきている。そのなかで、かつて弘化4年のいわゆる善光寺地震の関係史料を翻刻された青木美智男氏は、地震をめぐる歴史学のはたす役割について、余震までふくめた一連の動きを解明し、今後全国のどこでおこるか判らない地震に役立つ方策が何であるか求めるべきであると指摘している⁽¹⁾。青木氏の指摘に同感する。

未曾有の災害となった東日本大震災では、原発事故ともあいまって、政府の復興政策等に多くの課題があることが指摘されている⁽²⁾。今一度過去に振り返ってどのように災害に対して対処していくべきか考えていくことが歴史学に期待される仕事ということになるのであろう。北陸をおそった地震が実際どうであったのか、復興にあたってその時の為政者がどのような動きをみせたのかについても検討する必要がある。

そこで拙稿では、歴史に学ぶという観点から比較的史料が豊富である江戸時代の加賀藩前田氏を例に居城金沢城をはじめ、城下町金沢や領内に影響をあたえた寛政・安政期の地震に注目してその実情と藩側がどのような動きを見せたのかを確認したい。

このうち寛政11年5月におこった地震は、森本断層によるものとされ、城内でも被害が出て城下やその近郊などで死傷者も発生するなど大きなものであったことが確認できる。

一方、寛政地震から約60年後、安政期には安政元年、2年、5年と地震に見舞われており、とくに安政2年には2月の金沢、領内ではないがこの年の10月におこった江戸大地震で藩邸が被害を受けており、そして安政5年には越中で大きな被害をうける地震がおこっている。とくに安政期は度重なる地震がおこっているのであり、北陸の人々の不安がかき立てられる時代でもあった。

1. 加賀が震えた地震

『加賀藩史料』には、地震の記事も多く採られ、沈静化しているようにも感じる今日とは異なり大

小の差はあれ、加賀藩領内では人に感じる地震が多かったという印象をもつ。

『理科年表』（2016年度版）には、古代から現代にいたる地震の一覧が項目的にのせられており被害の概要や想定される規模などが確認できるが（天正13年から安政5年にかけて前田氏領内（加賀藩）に影響を与えたであろう地震については表1参照）、金沢やその近郊を震源地とし、直接的な被害を有するような地震はきわめて少なく、むしろ他地域を震源とする地震ではあるが、規模が大きかったために金沢でもその揺れが伝わった地震が大半であった。江戸後期の加賀藩老臣前田土佐守直方の嫡男直養は天正期以来おこった大きな地震の代表格として次の5件をあげている⁽³⁾。

- ① 天正13年11月 越中木船大地震
- ② 寛永3年9月9日 地震
- ③ 寛永17年10月 大地震
- ④ 享保10年5月 小松地震
- ⑤ 享保14年7月 能登地震

後に述べるように彼は寛政11年の金沢地震を経験した人物であった。彼があげた①から⑤の地震について簡潔にふれておくと、①の天正13年11月29日に起こった地震は越中木船城主で加賀藩祖前田利家の弟秀継が圧死したものとして知られている⁽⁴⁾。この時の地震は北陸をはじめ近畿・東海で大きな被害が出た。吉田兼見『兼見卿記』の記述によれば⁽⁵⁾ 京都の吉田神社も大きく揺れ動き、翌三十日も、翌々十二月一日も余震が続いた。「丹後・若州・越州浦辺波ヲ打上、在家悉押流、人死事不知数云々、江州・勢州以外人死云々」と記されていることから大きな津波も起こったらしい。広範囲に影響をあたえたもので、兼見は「地妖凶事如何」としている。

②については、該当するものがみあたらないこと、寛永17年の次に記すなど直養の何らかの誤記の可能性が多分に残されている。③寛永17年10月のものは加賀大聖寺辺で大きな被害があり、「三壺聞書」⁽⁶⁾によれば、寛永17年10月10日に大聖寺の町家はことごとく被害をこうむり、死者も多かったという。武家の邸宅にも被害がおよんだと記録されている。マグニチュードは6～7の間であろうと推定され、金沢でも揺れを感じており、堀溝の水が揺れ動き、道路にかかるほどの強震だったという。④は小松あたり、⑤は能登を震源とする地震であった。このうち④の小松地震では小松城石垣・蔵・貸屋に被害があったと記録され⁽⁷⁾、また、⑤の能登地震では死者5名、潰家・損家が791軒、山崩れ1731ヶ所などを数える大きなものであり、とくに鳳至郡で被害が大きかった。この被害は幕府にも報告されている⁽⁸⁾。

2. 寛政11年の金沢地震

先に述べたように、多くの地震が他地域を震源地とするものに対し例外的ともいえるのが寛政11年5月の地震であった。寛政11年5月26日未刻、金沢を襲った大地震は「古来希成大地震」⁽⁹⁾と形容するほど大きな揺れであった。死者15名、けが人12人を出すなど金沢城下町やその近郊に大きな被害が出た。地震の規模はマグニチュード6程度であったと推定されている。この地震は金沢城の東縁から北へとのびる森本断層によるものとされているが、いわば城下町を襲った都市直下型の地震であった。詳細な記録が揃っており被害の様子などが確認でき、寒川旭氏らによって紹介されていることから、地震学・地震史の分野でも良く知られた地震でもある⁽¹⁰⁾。

表1 加賀藩に影響をあたえた地震（抄）

日 時		震 源 地		推 定 地震規模 マグニ チュード	内 容	出 典 (加賀藩の記録中心)		備 考	
和 暦	西暦	日 時	北緯			東経			
天正13年	1585	11月29日	36	136.9	7.8	越中大地震	「三壺記」「陳善録」「有沢永貞御夜話頭書」「壬子集録」「寺社来歴」「村井長時筆記」「前田家雑録」	『加賀藩史料』1編 325頁	利家弟で越中木船城主前田秀継圧死
寛永3年	1626	9月9日	—	—	—	越中・越後大きな地震	「前田直養覚書」		5日、12月もあり
寛永17年	1640	10月10日	36.3	136.2	6.25～6.75	大地震	「政隣記」	『加賀藩史料』2編 979頁	
寛文2年	1662	5月1日	35.2	135.95	7.25～7.6	大地震	「加州金沢城絵図」（（公財）前田育徳会）		
元禄3年	1690	1月1日	—	—	—	地震	「政隣記」	『加賀藩史料』5編 32頁	「酉下刻地震す」
元禄16年	1703	11月22日	34.7	139.8	7.9～8.2	元禄地震	「金子氏覚書」、「政隣記」	『加賀藩史料』5編 640頁	地震
宝永4年	1707	10月4日	33.2	135.9	8.6	上方地震で金沢もゆれる	「政隣記」	『加賀藩史料』5編 768頁	
享保10年	1725	5月7日	36	138.1	6～6.5	小松地震	「政隣記」	『加賀藩史料』6編 515頁	1日に53度揺れ、
享保14年	1729	7月7日	37.4	137.1	6.6～7	金沢、能登地震	「政隣記」、「真偽一統誌」、「護国公年譜」	『加賀藩史料』6編 654頁	能登で甚大な被害
宝暦9年	1759	5月21日	—	—	—	地震	「変異記」、「泰雲公御年譜」	『加賀藩史料』8編 102頁	
天明2年	1782	4月20日	—	—	—	金沢地震	「政隣記」	『加賀藩史料』9編 442頁	
天明2年	1782	7月15日	35.4	139.1	7	江戸・金沢で地震、本郷邸で被害	「政隣記」	『加賀藩史料』9編 464頁	
天明6年	1786	11月7日	—	—	—	金沢強震	「政隣記」	『加賀藩史料』9編 860頁	
天明8年	1788	6月9日	—	—	—	金沢地震	「政隣記」	『加賀藩史料』9編 960頁	6度揺れ、不強
寛政2年	1790	8月12日	—	—	—	強震	「政隣記」	『加賀藩史料』10編 143頁	
寛政11年	1799	5月26日	36.6	136.7	6	金沢地震	「政隣記」、「統漸得雑記」、「郡方旧記」等	『加賀藩史料』10編 880頁	7月2日に余震か強震あり
文化12年	1815	1月21日	36.4	136.5	6	余程之地震	「御用日記」、「金龍公記史料」	『加賀藩史料』12編 387頁	
文政元年	1818	4月14日	—	—	—	強震	「横山氏日記」	『加賀藩史料』12編 683頁	
文政2年	1819	6月12日	35.2	136.3	7.25	金沢強震	「横山氏日記」	『加賀藩史料』12編 857頁	
文政7年	1824	1月14日	—	—	—	金沢強震	「官私随筆」	『加賀藩史料』13編 386頁	
文政11年	1828	8月29日	—	—	—	地震	「横山氏日記」	『加賀藩史料』13編 907頁	
天保4年	1833	4月9日	35.5	136.6	6.25	強震	「毎日帳書抜」、「年々珍敷事留」	『加賀藩史料』14編 328頁	美濃西部大垣付近で被害甚大
弘化4年	1847	3月24日	36.7	138.2	7.4	強震	「官事拙筆」	『加賀藩史料』15編 944頁	善光寺地震
安政元年	1854	11月4日	34	137.8	8.4	東海地震	「御用方手留」、「都鄙の風」、「諸事要用日記」、「上質屋日栄帳」、「早川随勝手留」	『加賀藩史料』藩末編上 652頁	安政東海地震、関東～近畿で被害
安政元年	1854	11月5日	33	135	8.4	南海地震			
安政2年	1855	2月1日	36.25	136.9	6.75	強震	「御用方手留」、「諸事留牒」、「公私日記」	『加賀藩史料』藩末編上 672頁	
安政2年	1855	10月2日	35.65	139.8	7～7.1	江戸地震	「江戸毎日書抜」、「公私日記」、「万覚書」等	『加賀藩史料』藩末編上 720頁	江戸で大きな被害
安政5年	1858	2月26日	36.4	137.2	7～7.1	金沢強震	「大野木良之助日記」、「諸事留牒」、「毎日帳書抜」、「上質屋日栄帳」、「御家老方等手留」	『加賀藩史料』藩末編上 928頁	越中新川郡で洪水等の被害

『加賀藩史料』『理科年表』（2016年度）『石川県災異誌』（1961年）等により作成

（1）藩士たちの記録

この地震で、前田直養は、地震後徒歩で城の西側に位置する甚右衛門坂より登城し、在国中の藩主治脩へ御機嫌伺いを行っている。こうした災害等がおこった場合には藩士たちは藩主への御機嫌伺いをするのが通例であった。直養は二ノ丸御殿へ赴く際に城内の被害の状況も確認しており「御城石垣等損所数ヶ所也」と記している⁽¹¹⁾。

非常事態の際には城内での作法も通常とは異なったようで、「加様ノ大変ノ節ハ檜垣ノ間ノ御杉戸明居候江ば、桐ノ御間迄直ニ罷越、御近習頭ヲ以テ御機嫌伺候而も宜由、某ハ少シ程有テ出候故、檜垣ノ間ノ縁カワニテ申上ル也」（「前田直養手記」）などとし、地震等「大変」なときには、檜垣の間の杉戸が開け放たれ、直養自身檜垣の間の縁側より藩主への御機嫌伺いを行っていたことがわかる。

直養は遅れて登城し、檜垣の間縁側で御機嫌伺いを行っている。

この地震では幸いにも二ノ丸御殿の建物自体に被害はなかったが、城内全体を見通すと石垣の孕みがみられ、直養が見たように囲いなどに損所がみられた。治脩が世子斉広（治脩の兄重教の二男で治脩養子）と交代する形で金沢に帰城したのは5月18日のことなので地震は帰国一週間後のことであったことになる。

ほかにも藩士たちのなかにこの地震の詳細を記したケースがあるのでもう少し耳を傾けたい。

年寄奥村尚寛はその記録「筆のまにまに」⁽¹²⁾に記している。尚寛は地震の時には自邸にあったようであるが、家にいた人々は庭に退避した。尚寛は当時「持病之積気等不出来」の状況であり、早急に藩主への御機嫌伺いをすべきではあったが、遅れて登城した。尚寛は自邸を含めた周辺の被害状況も記しているが、城中については損所が所々あること、城下を見渡せば所々の屋敷の囲の土塀が潰れている様子であること、尚寛宅も内囲の土塀が多く潰れたとし、庭の石燈籠も倒れ、小者の娘が生き埋めとなり死亡した旨を記している。

次に、寛政の地震について最も詳細な内容をもつものに「政隣記」がある⁽¹³⁾。「政隣記」は大小将や金沢町奉行などを勤めた藩士津田政隣（700石）の記録で、利家誕生から文化年間の記述がある。政隣は文化11年（1813）に59歳で没しているから、宝暦5年（1755）誕生ということになる。「政隣記」は江戸初期や前期を記述する巻に関しては史料として慎重にならざるを得ないが、地震が起こった寛政11年、政隣は45歳と、実体験に基づいた記述であることから書かれている内容については主観は入るものの信に足るものと考えている。記事自体すでに『加賀藩史料』にも採られており書かれている内容は周知のものである。「政隣記」に基づき被害状況を整理したのが下記のものである。

〔城内〕

- ・時鐘所（甚右衛門坂のうえ）では石垣等大破→鶴ノ丸の鐘を時鐘とする
- ・穴生の報告では堀石垣の7割損傷。ただし辰巳の方は被害小
- ・尾坂口石垣崩壊、櫓下大石・太鼓塀も倒れる
- ・新丸の作事所・越後屋敷の御囲残らず倒れる
- ・河北門や石川門、橋爪や五十間長屋石垣の孕み、割れ、欠損
- ・松坂の御居間先馬場の被害、土蔵右の方に傾く
- ・城内地面にひび
- ・橋爪門外地割れ、枅形内の石垣大いに孕み、玄関前の腰懸辺石垣大いに孕み
- ・石川門石垣に被害
- ・薪ノ丸土蔵に大きな被害

〔城下・近郊〕

- ・学校御囲残らず倒れる
- ・堂形御囲も倒れるもの多し

- ・小立野がけの町家は大半倒れるか大いに傾く
- ・武家屋敷や社家などの損傷多い
- ・人的な被害
- ・野田山の利家の廟では燈籠・御手洗石倒れる
- ・寺町の寺院群は比較的被害少ない、
卯辰のあたりは被害大
- ・黒津舟神社の火災・潰れ
- ・宮腰付近 潰れ家20軒ほど、被害100軒ほど
- ・粟崎 潰れ家13軒

（２）十村等の証言

金沢の被害から考えて、加賀・能登・越中にまたがる領内各地でも甚大な被害があることが予想された。越中新川郡の十村神田村宗右衛門は詰番のため金沢にいたところを地震に見舞われた。「金沢大変二而御城石垣・堀所々動崩、其外御城下潰家等有之」状態であり、裁許の村々のことが気がかりであり、その日のうちに金沢から越中へと戻った。9つ頃に岩瀬に到着、ついで御郡の様子を見廻っている。幸いにも普段と変わらない様子で安堵している。ほぼ時を同じくして改作奉行木梨左兵衛も越中の廻村を行い被害の状況を検分している⁽¹⁴⁾。

地震で揺れた範囲をみていくと、上記「政隣記」によれば、加賀小松辺までは大体金沢同様であるが、小松城は少々の被害であったという。京都への飛脚が近江木之本と長浜との間で地震にあったが少しの揺れであった。また、江戸への飛脚の者が越後雅楽駅（現在の新潟県糸魚川市歌）と外波駅（現在の糸魚川市外波）の間であった際にも少しの揺れであったとする。このことから揺れは東は越後辺を南は近畿周辺でも感じるほどの強さであったことがわかる。とくに大きな被害が出たのは現在の石川県加賀地方であったことが確認できる。

（３）幕府への届け出

さて、地震の被害状況を知らせるために早速江戸に使者が遣わされた。在府中であった家老前田織江（7000石）は6月4日に国許からの書状で第一報を得ている⁽¹⁵⁾。その一報とは織江あての書状であり5月26日付、すなわち地震当日の日付で、御用番前田孝友（大炊）の名で遣わされたものであった。織江はこの書状を日記に留めているが、これによれば、金沢城中が別条ないこと、藩主治脩も無事であることが認められている。翌5日にも早飛脚で状況が知らされるなど順次国許の状況が江戸にもたらされた。こうした情報によって、江戸の藩邸では次第に具体的な被害の状況が明らかになってきたが、町方・村方にまで被害が及んでいることも知るところとなった。大凡の様子がわかったところで、幕府への報告がなされており、5月26日付で治脩の名で最初の「届書」が提出された。災害などで居城の修補が必要となった場合、幕府への修補願いを提出して普請が行われていたことは周知のことであるが、⁽¹⁶⁾ それ以前に藩主の名で「届書」が発給されていることは他藩のケースは知られてはいたもの

表2 寛政地震の被害状況

被害状況			被害数
被害 建物	金沢 城内	本丸のうち石垣孕所	7ヶ所
		二ノ丸のうち石垣崩所	6ヶ所
		二ノ丸のうち石垣崩所	4ヶ所
		三ノ丸のうち石垣孕所	7ヶ所
		三ノ丸のうち石垣開所	1ヶ所
		大手口石垣崩所	1ヶ所
		玉泉院丸のうち石垣孕所	2ヶ所
		*惣囲土手崩れ損じ	
	城下	城下損家数	4169軒
		寺・歩足輕・小者家来召仕者	2357軒
		寺社	260軒
		町家	1552軒
		城下潰家数	26軒
		社家	1軒
		町家	25軒
		城下損土蔵	992
		潰土蔵	3
	村方	加州能美郡・石川郡・河北郡損家	1967軒
		損家	1003軒
		潰家	964軒
		石川郡・河北郡のうち損土蔵	8
		潰土蔵	1
人的被害	死者		15人
	けが人		12人

*「政隣記」（『加賀藩史料』）の記述による

の、加賀藩のケースはこれまであまり留意されてはこなかったから少し触れたい。地震のあった5月26日の日付をもつ「届書」は6月7日に藩の聞番恒川七兵衛が幕府の月番老中松平信明（伊豆守）に持参、提出した。その文言は、

今廿六日申之剋国許大地震ニ而金沢城中并櫓ニハ無別条候へ共早々圀等損所有之、其外侍屋敷・町屋等破損所多怪我人等茂有躰ニ御座候、委細之儀者未相知申候間、追而御届可仕候、先右之趣御届申達候、以上、

五月廿六日

御名

（加越能文庫「江戸詰中諸事略留」寛政11年6月7日条）

というものであった。その後の詳細について織江はしたためていないので不明であるが、8月28日、藩の聞番が幕府の奥右筆組頭近藤孟郷（吉左衛門）のもとに「重而之御届」を持参していることが確認できる。これも藩主の名で届けられたものであるが、近藤に届出文面の指南を受け、そのうえで松平信明に本紙出来として持参し、その内容について内談し、月番老中安藤信成（対馬守）に提出している。この「重而之御届」の内容は、被害を具体的に記したもので、『加賀藩史料』第10編 寛政11年5月26日条で「政隣記」を典拠史料としてみえるものである。（895頁）

このように、幕府への被害届出書についても幕府右筆との文面の検討を経て正式に提出されたことがうかがえる。災害が起こった場合すべて幕府に報告したのかといえばそうではなかったようで、享保14年の能登地震、宝暦9年の金沢大火（宝暦の大火）程度であったという。大きな被害があった場合のみ幕府への報告（=届書）がなされたということであろう。

寛政地震のケースは確認ができていないが、のちに述べるように、安政2年2月の地震では被害の「御届」ののち修補願いが出されている。いわば届書に基づき修補願いが出されたのである。

さて、地震被害のあった国許では被害の状況を正確に把握し江戸に情報を提供する一方、復興作業に本格的に取り組む必要があった。寛政地震の場合、治脩は藩主として対応に迫られたようで地震から2日後の5月28日に前田家歴代の墓所である野田御廟所に参詣する予定であったが延期した⁽¹⁷⁾。高德院=藩祖前田利家の廟はじめ野田山に大きな損傷もあったこと⁽¹⁸⁾も大きな要因であったかもしれない。

早急に行われた見回りの結果、城内の建物自体被害は見当たらなかったが、「御圀」の被害は甚だしい状況であったようで、早急に修覆が求められた。復興にむけての動きは後に触れたい。

3. 安政2年2月の金沢地震

幕末期の弘化から安政期とくに嘉永7年（安政元年）から翌安政2年にかけては安政元年6月15日の伊賀上野地震、11月4日の東海地震、同月5日の南海地震、安政2年2月1日の飛騨地震、10月2日の江戸地震と日本各地で立て続けに大きな地震に見舞われた。とくに東海地震と南海地震は1日違いで起こっており、近畿から東海・四国の太平洋側では本震に加えて余震もあったから、人々は文字通り生きた心地のしない、いわば恐怖にさらされたともいえるべき状態であった。加賀藩ではどうか。

『加賀藩史料』を見ると東海地震・上野地震そして安政2年2月の飛越地震について立項している。

越中氷見の町年寄田中屋権右衛門は当時の世相を記し、地震に関しても注意深く記述しているが、安政2年2月1日の条をみていくと大きな揺れのあと何度も余震があったことも記している（『応響雜記』下 柱書房 1990年）。安政2年2月1日の地震をここでは見ておこう。

（1）地震の実態

まずは、地震の状況について当時の記録のなかから見ておきたい。

定番頭で近習御用の大村肴次郎は、城より退出したのち藤田氏（左衛門カ）や稽古所に赴いたところ8つ時頃強い揺れを感じた。即刻二ノ丸御殿の藩主前田齊泰に御機嫌伺いに出たところ、石川外柵御門前に向かったところで再び強震に見舞われ、御門を通ることができなかった。揺れがおさまり何とか御殿に登ったもののたびたび余震があったようで、七つ時過ぎに鎮まったのを見計らって南御居宅・金谷広式に行き、御機嫌を伺ったという⁽¹⁹⁾。南御居宅とは藩主齊泰の子豊之丞^(みつ)（のちの大聖寺藩主前田利行）の住まいが金谷出丸にあり南御居宅を称しているから、豊之丞のもとを訪れたことを意味している。また金谷広式に挨拶を行った相手は、家老役中村典義の職務日記⁽²⁰⁾から察するに前年安政元年11月に金谷で誕生した慶寧娘礼姫（初名は睦姫）であったと思われる。さらに二ノ丸広式の真龍院へは女中を通して御機嫌伺いを行ったようである。このように藩主一族の御機嫌を伺うのが藩士たちの定例の一つとなっていた。

地震の被害については、玉泉院丸北側の石垣が崩壊したとの記述があるほか、修補願には、河北門東側の石垣がより孕み、車橋門や石川橋付近の石垣も孕みが生じたり、より一層孕んだ箇所が認められた。赤井伝右衛門は、のちの覚書で「二ノ御丸御居間先松坂高石垣崩ルナリ」と記しているが⁽²¹⁾、これが具体的にどの石垣を指すものなのか要検討というべきであろう。

（２）幕府への届出と老中奉書

さて、この2月朔日の地震ののち、2月9日となって幕府への届出を行うべきかどうか詮議されている。金沢城代方で先例を調べたところ、寛政11年の地震の際には「破損所修覆之御届」のみで「当座御届」はなかったという。聞番が「御届」はあった方が良く指摘していたことから齊泰の意向を確認したところ、やはり「当座之御届」はあった方がよからうとの仰せであった。馬廻頭兼近習御用加藤三郎左衛門の日記（「公私心覚」⁽²²⁾ 安政2年3月2日条）によれば、幕府への届出は地震のあった2月朔日付でしたためられている。

一、前月朔日之地震御届方之義、其砌 御城方ニおゐて聞番手前も詮議之上御届方有無両端之伺ニ付、御届有之方可然段被 仰出候、依而損ケ所江戸表へ申参り於彼地聞番詮議之上御届書出来、左之通御届ニ相成候旨写を以入 御覧、

今朔日夕八時頃国元地震強、金沢城中并櫓者無別条候得共、石垣等損所有之、其外城下侍屋敷等も破損有之躰ニ御座候、委細之義ハ未知不申候間、追而御届可仕候、先右之趣御届申達候、以上、

二月朔日

御名

「届書」は藩主の名でなされている。城内や櫓には被害はないが、石垣等に損所があり、城下の侍屋敷にも破損があった旨の報告である。

ついで石垣の修補願を出している。金沢市立玉川図書館後藤文庫「金沢城石垣破損絵図」は、安政3年2月の地震の際の修補願図の扣である。もともと安政2年、地震のあった年に作成の準備がなされたようだが、朱書で「三年二月」と訂正され、願書冒頭には「当二月依地震加賀国金沢城石垣破損之覚」の「当」を「去卯」と朱書きしている。地震のあった際に提出すべく準備を進めていたが、結局のところは翌年安政3年2月に幕府に提出されたことを示している。この事由についてはわからないが、安政2年10月に江戸が大震災に見舞われ藩邸が被害を受けたことのほか、安政2年から3年にかけては齊泰の子基五郎（利義）・豊之丞（利行）・桃之助（利豊）が短期間に相次いで大聖寺藩主家の家督を相続したこと、安政3年正月に慶寧の正室東御前（有馬氏）が、翌2月には前田土佐守家の養子となり、その家督を相続していた齊泰の子静之介が死去するなど、加賀藩主家で不幸が重なったこと、他方、齊泰の権中納言任官（安政2年12月）、齊泰正室溶姫の住居を御守殿と称することが定められる

(安政3年2月)など吉事もみられ、吉凶が続いたことも遠因の1つにあげていいのではないかと推測している。

ところで「公私心覚」の安政3年2月18日条には金沢城の石垣普請に願い出に関して次のような記述がある。

一、左之御書面美作守^ろ御絵図共出来之上被差上、御絵図御官名ノ所二中ノ御判、御実名小ノ御印^{御内黒} 据り候而同人江御渡、

加賀国金沢城去卯二月地震ニ被損候所々石垣普請之義絵図を以奉願候、以上、

二月

御官名

藩主前田斉泰・年寄前田孝本(美作守)ともこのとき在府中で、孝本から修補願絵図が出来たので文面を添えて願い出るときのものと考えられる。絵図の官名の所には「中ノ御判」実名の所には「小ノ印」(黒印)を据えて普請を願い出ていたことがわかる。したがって「御届」したうえで修補願いが作成されていることがわかる。この絵図を作成に関わった一人に藩の穴生後藤全兵衛和敬がいる。その由緒帳で「安政二年二月就地震 公辺御届御絵図御用相勤、御石垣御普請等御用相勤」と述べている⁽²³⁾。「金沢城石垣破損絵図」が穴生後藤家に残されているのは納得できるのである。

許可の老中奉書は3月4日付で発給されている。この老中奉書については、『加賀藩史料』藩末篇上巻に「江戸毎日書立書抜」を典拠として採られており、新たな発見ではないが、そのもととなったとみられる加越能文庫「江戸毎日書立書抜」(年寄奥村栄通のものという。請求番号は16.45-47)をあらためてみていくと割注が省略されていることがわかる。被害状況を示し、老中奉書を補足する内容であったことから本来老中奉書そのものに付されたものではないという判断のもと翻刻する際に省略されたものと考えられる。この史料は前田家編輯方による写本であったが、別に金沢市立玉川図書館奥村文庫には奥村栄通自筆の「於江府毎日書立并日記之内書抜」があるので⁽²⁴⁾、これに基づきそのまま煩をいわず記していくと次のようになる。

三月五日

一、左之 御奉書以権太郎被 渡下、金沢表江ハ写を以申遣候様被 仰出候付写御右筆江申談、御奉書ハ翌日以同人指上候事、

以上

去卯二月依地震加賀国金沢城玉泉院丸北之方石垣高四間・長十五間今度地震ニ而崩三之丸北之方石垣高三間・長二間二尺孕居候処、今度地震ニ而孕増、三之丸統東之方外堀縁石垣高三間・長八間今度地震ニ而崩、此統長十間余孕、同処統石垣高三間・長十三間孕居候処、今度地震ニ而孕増、同処統石垣高二間四尺左右折廻、長四十三間孕居候処、今度地震ニ而崩孕増、同処統石垣高三間三尺・長二十一間孕、—— 同所統石垣高三間長五間 —— 同処統南之方外縁石垣高平均二間・長十間 —— 左右石口開候ニ付而、築直候事、絵図朱引之趣得其意候、願之通以連々 如元普請可被申付候、且宝暦九年家作等焼失之節石垣損処、寛政十一年就地震石垣破損、文化五年家作等焼失之節石垣損処、其時々届被申間相済候分未普請不被申付、所々後損候間、是又以連々如元被申付度由致承知候、恐々謹言、

安政三辰
三月四日

牧野備前守

忠雅 判

内藤紀伊守

信親 判

久世大和守

広周 判

阿部伊勢守

正弘 判

堀田備中守

正篤 判

松平加賀守殿

右御奉書写御国江遣候義等御国状留ニ有之、

(金沢市立玉川図書館奥村文庫「於江府毎日書立并日記之内書抜」四)

引用部分の内容を見ていくと、老中奉書は国許へは写して遣わすようにとの藩主の御意があり、写本が作成されたい。写は藩の右筆がこれにあたり原本は藩主の手元におかれたようである。修築の老中奉書すべてが江戸で作成され金沢に遣わされたかについては今後の課題となろう。

この時の修築には、宝暦9年・寛政11年・文化5年に届がだされながらも未だ修築されていない箇所もあわせ願い出ている。

4. 地震後の藩の動き

以上のように、幕府へ申請し、許可の老中奉書を手にした加賀藩は城や城下の復旧作業を行う条件が整った。こうした地震災害がおこった場合、実際藩はどのような動きを示したのであろうか。寛政11年地震の史料の残存状況が比較的良好なのでみておきたい。

寛政11年の地震被害は既に紹介したところであるが、金沢城の被害のほか、近在で15人の死者を出し、けが人は12人であった。建物も大きく被害を蒙り、金沢城下で損じた家数は4200軒弱を数え、なかでも能美・石川・河北の被害は大きく、2000軒弱と全被害の半数の家屋に被害がでている。家屋のみならず各地の土蔵にも被害が確認されるなど金沢城下をはじめ加賀北二郡から南加賀にかけて大きな被害を受けた⁽²⁵⁾。そのため城や城下町ばかりではなく近郊の復興も課題として浮上した。

現在手にできる藩政文書からは、金沢城の修復という記事がみえる。さきにみたように、城では「囲」に大きな損傷があり、この修復が望まれた。城の復興には領内各地から人夫あるいは代銀が徴発・徴収されている。

付札 御算用場奉行江

今度地震ニ而 御城御囲相損候ニ付、砺波・射水両御郡村々之者共暨御扶持人等 為冥加人夫三万五千人代銀三十貫五匁目指上度旨之事、

一、石川・河北両御郡村々之者共人夫御用之節為冥加指出度旨相願候ニ付、耕作方指障不申様遂詮義指出申度旨之事、

一、河北郡高松駅之者共 人足百人、壹人ニ付壹匁宛人夫銀指上度旨之事、

右之趣夫々願出候ニ付、御郡奉行等 指出候紙面に添紙面被之相達 御聴ニ候所、奇特之至 思召候、右代銀夫々御取立、御普請奉行・御作事奉行江割符可被相渡候、人夫之義者右奉行 御郡奉行江可相達候間、夫次第指出候様御郡奉行・改作奉行江可被申談置候事、

未
六月

(加越能文庫「加州郡方旧記」16)

この史料によれば、

①越中砺波・射水両郡からは「村々之者」や御扶持人等より人夫35000人分の代銀35貫目

②石川・河北両郡からは耕作に支障がないように人夫

③河北郡高松駅からは「人足」100人分の代銀(1人あたり1匁の換算)

をそれぞれ提供していることがわかった。文面をそのまま読めば「冥加」として村方などから差し出したいとする、願い出の形をとっている。村方においては人夫もしくは代銀の負担を行うのである。

他にもこうした史料はいくつか残されており、そのいずれもが負担したいとの旨を申し述べる。

加賀では石川郡で3900人、河北郡で1600人の人夫の割り当てがされており、さらに十村組ごとに人数が割符された（表3、4参照）。また、奥能登や越中など遠方の地域からは代銀が納められた。これも銀高の割符が行われ十村組毎に割り振られている。このほか、十村自身も「献上」していることが確認できる。実際出役した村方からの労働力に対しては対価が支給されているようで、梅 喜左衛門から石川・河北郡の十村にあてて「一、当五月地震ニ付為冥加御郡方之者共人足ニ罷出候義ニ付、重而右人足賃金為指上申度趣御算用場江相達置候処、願之通聞届相済候条、得其意此段夫々可申渡候、以上、」とある。

一方、町方においては地震後ただちに動きがあった。「亀田氏旧記」4⁽²⁶⁾によれば

一、五月廿七日御奉行より御用有之旨申来、罷出候処、今般大變ニ而町家損家等多有之に付、御救銀御用有之二付、調達人等相撰候様被 仰渡、即刻相撰指出候処、御奉行所ニも御撰之分有之、其分被 仰渡候、委細ハ役所留帳ニ記置、

とみえ、地震のあった翌日に家柄町人亀田純蔵（宮竹屋）は町奉行から呼ばれ、町家でも損じた家などが多く、御救銀御用のための調達人の選任について仰せ渡されたという。即刻選り報告したところ、奉行所でも候補者が選ばれていたという。このように町方ではおそらく富裕な町人たちから徴収するが、こうした御救銀調達を元手に復興資金として支給し復興をはかろうとしたものと考えられる。町会所の留帳には詳細な記述があるようだが、この留帳は確認できていない。なお、亀田家の家譜によれば、純蔵自身も人夫100人を提供している⁽²⁷⁾。

大きな被害を受けた町方・村方には藩より援助の手が差し伸べられた形跡がみられる。

被害が大きかった河北郡・石川郡の村方においても例えば「津幡辺ニ茂家・土蔵損シ申所多有之、右損シ家ニハ殿様御救銀被仰付候」⁽²⁸⁾ともあるように、河北郡津幡付近で損じた家には藩より「殿様御救銀」が支給されたようである。

このように、動員の色彩の濃い人夫や代銀の供出が願い出の形で行なわれ、領民に慕われる藩主像を創出していたのは興味深いといえよう。文化5年に金沢城二ノ丸御殿が焼失し、再建事業が進められたおりなどは実に80%以上がこうした献金によってまかなわれていたことと相通ずる。

地震からの復興には多くの物資調達（竹木・縄・葭など）が必要不可欠となったが、寛政11年の地震後には、資材を高く売ることが高利を貪るような輩がでてきたことも事実であり、藩ではこうした行為を禁じている⁽²⁹⁾。

安政2年2月の地震後の城内修築については、城内石垣が崩れた場所やより孕んだ箇所があったものの寛政11年地震のような大きな被害はなかった。城内の石垣修理については、穴生後藤奎兵衛が関わっていたことはすでに紹介したが、二十人石切中上理平の由緒書に「安政二年三月、御普請会所附二十人石被 召抱、御宛行式人扶持、年中御給銀式百目被下之、所々御石垣積方等御用相勤罷在候処」⁽³⁰⁾などとあり、安政2年2月の地震後の石垣普請に従事したと明記されているわけではないが、時期的に復旧作業に携わるべく二十人石切に任じられ、石垣を積むという職務に従事したと考えていいのではないか。すなわち穴生もしくは石切たちが復旧に携わったことが残されているが、それ以上のことは確認できなかった。寛政11年や安政2年の地震、とくに寛政11年の地震では、金沢城下町で被害があったことはうかがえるが、その復旧に藩がどのように関わっていたかについては不明なところが多い。

表3 能登国奥二郡人夫代銀一覧

献上金額（匁）		十村組・十村名		備考
12900	710	十村組	馬場組	
	720		走出元組	
	810		大沢組	
	2220		稲舟組	
	720		鈴屋	
	1270		折戸組	
	1710		飯田組	
	1150		宗玄組	
	1730		鹿野組	
	1040		鶉川組	
	820		中居組	
864	108	十村	（大沢村）内記	大屋組裁許
	108		（馬場村）八左衛門	仁岸組裁許
	108		（折戸村）源助	若松組裁許
	90		（中居村）三右衛門	南北組裁許
	90		（鹿野村）恒方	上野組裁許
	90		（鈴屋村）九郎右衛門	下野組裁許
	90		（稲舟村）藤太	
	90		義平	
	90		豊左衛門	
	50		新田裁許2人より	
	10		山廻20人、無役御扶持人 皆月彦	

「上源助品々留帳」（加越能文庫「加賀藩史料」〔稿本〕寛政11年）より作成

表4 石川・河北郡における人夫割符

1600人	河北郡割符	
3900人	石川郡割符	
	665人	田中組
	629人	福留組
	356人	相倉谷組
	79人	白山組
	63人	鶴来組
	487人	溯上組
	541人	野々市組
	587人	押野先組
	493人	高尾先組

「加州郡方旧記」16（加越能文庫）より作成

おわりに

北陸は全国的にみても有感地震が少なく、それだけ地震に対する免疫力が小さい地域だといえる。今後大きな地震に見舞われないという保証もなく、拙稿では今後の備えの参考とすべく地震の実態、復興事業がどのように行われたかにせまろうとした。しかし、史料的な制約もあったから実際には金沢で大きな揺れを感じた寛政・安政2年の地震に注目しながら、揺れの実態や復興に向けての藩の動きを述べることになった。いま一度ふりかえてみると、金沢で強震があったことはすみやかに江戸

の藩邸にもたらされ、江戸では在国中の藩主・藩主一族の安否や被害状況に一喜一憂した。知らせを受けた藩邸では被害の度合いにもよるようだが、「届書」を提出、続く修補願作成と幕府への対応に追われた。一方、被害のあった金沢では同時に復興作業に心血を注がなければならなかった。

今回藩政史料を中心にみてきたためか、藩側からの視点、すなわち居城復旧という面が押し出されてしまったようである。大きな災害や吉凶ごとが起こると藩士たちはただちに在国の藩主にご機嫌伺いに駆け付けることが通例となっており、地震発生直後に藩士たちは登城し、無事であることを喜んでいる。そこには藩主や居城大事の姿勢が強調され描かれている。

寛政地震後の復興事業では、城下や近隣の村では人夫が徴発され、遠方の村方からは十村組毎に代銀が割賦され納めさせていることがわかった。ただ事実上の動員でありながらも「冥加」と称して領民たちが自主的に負担を行いたいという願い出の形をとって、領民に慕われる藩主像を創出したのはこの時期の藩主と領民の関係を考えるうえできわめて興味深い事実といえよう。また、藩において被害の大きな村々に対して藩主の名で御救銀を支給しているのは、領主としてのありようを見たようであった。

ただし、家柄町人の記録をみても藩政文書を探しても城同様に被害を有していたはずの金沢城下の人々あるいは村方に住まいを構えている人々がどのように自然災害を乗り越えていったのか、そのたくましさや伺わせる記述に接することができなかった点に史料の限界を感じた。そして実はこれがもっとも知りたいところだっただけにきわめて残念であった。そして今回は時間の制限もあり全国の復興事例についても参考にするまでにはいかなかった。その点も今後の課題としたい。

【註】

- (1) 中条唯七郎著・中村芙美子訳・青木美智男校註『善光寺大地震を生き抜く』（日本経済評論社 2011年）冒頭「東日本大震災復興への一つの提言」（青木美智男氏）
- (2) たとえば内橋克人編『大震災のなかで 私たちは何をなすべきか』（岩波新書 2011年）、塩崎賢明『復興<災害>—阪神・淡路大震災と東日本大震災—』（岩波新書 2014年）、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編『福島大学の支援知をもとにした テキスト災害復興支援学』（八朔社 2014年）などを見る機会があったが、各界からの震災における意見に接するにつけ復興というものがあるべきなのか実に多くの課題があることがわかり考えさせられる。
- (3) 前田土佐守家資料館蔵「前田直養覚書」（家政269）
- (4) 天正13年11月29日に起こった大地震については飯田汲事『天正大地震誌』（名古屋大学出版会 1987年）が多くの文献史料を紹介し全国的な視野にたって詳細な内容をもっている。
- (5) 橋本政宣・金子拓・遠藤珠紀・渡辺江美子校訂『兼見卿記』（八木書店 2014年）による。
- (6) 「三壺聞書」には全国的に伝本が残されている。書誌的な詳細は木越隆三「『三壺聞書』伝本を検証する」（『金沢城研究』第12号 2014年）を参照されたい。
- (7) 「護国公年譜」『加賀藩史料』第六編 享保10年5月7日条。金沢市立玉川図書館加越能文庫「中川長定覚書」121（請求番号16. 40-77）では、金沢でも4度の揺れがあり、重臣層が藩主のご機嫌をうかがっている。以下「金沢市立玉川図書館加越能文庫」は「加越能文庫」と表記する。
- (8) 『加賀藩史料』第6編 享保14年7月7日条では、「政隣記」「真偽一統誌」「護国公年譜」を典拠にその被害状況を記している。
- (9) 森田良郷著「続漸得雑記」（『加賀藩史料』寛政11年5月26日条 897頁参照）
- (10) 寒川旭『『地震考古学』（中公新書 1992年）、同『地震の日本史 一大地は何を語るのか—増補版』（中公新書 2011年）など
- (11) 註（3）

- (12) 金沢市立玉川図書館奥村文庫架蔵
- (13) 加越能文庫架蔵
- (14) 以上の記述は富山県立図書館 伊東家文書「御用留」。金沢市史収集の写真帳による。
- (15) 以下は加越能文庫「江戸詰中諸事略留」の記述による（請求番号 16.41-134）
- (16) 金沢城の修補願に関しては、金沢城研究調査室（現 金沢城調査研究所）「金沢城全域絵図の分類と編年一金沢城絵図調査報告Ⅰ」（木越隆三氏の執筆による。金沢城研究調査室『金沢城研究』第2号 2004年）、石川県金沢城調査研究所『絵図でみる金沢城』2008年 「解説」（木越氏執筆）が詳細である。
 一方、白峰旬氏は大名の側から修補規定の実際的な運用のあり方をさぐっている。（「居城修補規定の実際的運用」『日本近世城郭史の研究』1998年 校倉書房）
- (17) 加越能文庫「御家老方若年寄方日記之内抜書」（請求番号16.41-135）。筆跡から前田織江自筆の記録である。
- (18) 野田山の被害については、「政隣記」（『加賀藩史料』寛政11年5月26日条の記述による）
- (19) 加越能文庫「諸事要用日記」（請求番号16.42-31）
- (20) 加越能文庫「御家老方等諸事留」（請求番号16.41-178）
- (21) 加越能文庫「見聞袋群斗記草稿」第二巻（請求番号16.11-52）
- (22) 「公私心覚」は加越能文庫架蔵（請求番号16.40-85）
- (23) 「先祖由緒並一類附帳」（日本海文化研究室『金沢城郭史料』1976年 19頁）
- (24) 請求番号094,0-50④
- (25) 「政隣記」（『加賀藩史料』寛政11年5月26日条）
- (26) 加越能文庫架蔵（請求番号16.62-121（4））
- (27) 加越能文庫「亀田純蔵由緒帳」（請求番号16.62-122）
- (28) 石川県立歴史博物館大鋸コレクション所収文書（『金沢市史 資料編10 近世八 生産と生活』2002年）
- (29) 加越能文庫「加州郡方旧記」⑩（請求番号16.63-77）
- (30) 加越能文庫「先祖由緒并一類附帳 中上理平」（請求番号16.31-65 帙367）

〔追記〕

校正中に金菱清『震災学入門—死生観からの社会構想—』（ちくま新書、2016年2月）に接した。東日本大震災の復興のありかたを調査・分析した著者は、復興が「上からの冷たくまなざす強さによる思考ではな」く震災「当事者」の視線で行うべきとの指摘を行う。復興策が上に立つものの論理によって進められ、当の住民など「当事者」の求めるものと乖離があったとすれば、いったい誰のための復興なのかわからなくなってくる。心のケアにも努めながら「当事者」の意見をも取り入れ、彼らが真に何を求めているのかをできうる限り吸い上げて復興策に生かして欲しいとの思いを強くした。

これは、江戸期も同じであると感じた。時の為政者がどのような思想を持って普段から領民たちに接していたのかという問題とも大きく関わってくるであろう。そうした思想が目に見える形となって端的にあらわれるのが災害時であろう。今後このような視点を含みながら両者の関係を考えていきたい。